

令和6年8月27日

報道関係者 各位

令和6年度 島原市行政改革推進審議会の中止について

標記の件について、下記のとおり中止することとしましたので、お知らせします。

記

1. 日 時 8月29日(木) 13:30～
2. 場 所 島原市役所3階 3A・3B会議室
3. 概 要 本審議会は、本市の行政改革の推進に関する必要な事項について調査及び審議を行うため、平成7年度から設置されており、本市が取り組む行政改革の基本方針となる行政改革大綱の策定にあたり、貴重なご意見をいただいております。
今回、「島原市第五次行政改革大綱 後期実施計画」(計画期間：令和5年度～令和9年度)における令和5年度末時点での達成状況について審議会委員へ報告するものです。
4. 中止の理由 台風10号接近の為

未来へつなぐ島原らしさ 暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれるまち



担当：島原市政策企画課 政策振興班
担当 井上
電話：0957-63-1111 (内線138)
E-mail：seisaku@city.shimabara.lg.jp

